

案

多摩市民生委員・児童委員の人材確保のための検討会
検討結果報告書

令和 3 年 2 月

多摩市健康福祉部福祉総務課

多摩市民生委員・児童委員の人材確保のための検討会検討結果報告

目次

1	検討会の設置の主旨	2
2	多摩市における民生委員・児童委員の現状	2
	（1）令和元年12月の一斉改選における委嘱状況	2
	①民生委員・児童委員の委嘱状況	2
	②年齢別委嘱者数	3
	（2）活動状況	3
	（3）多摩市民生・児童委員活動アンケート結果	4
3	多摩市民生委員・児童委員の現状から見た人材確保における課題	6
	（1）活動アンケートから出た課題	6
	（2）検討会意見から出た課題	7
4	活動の方向性	8
	（1）委員活動がしやすい環境の構築	8
	（2）委員活動の負担軽減	8
	（3）新任民生委員へのフォロー体制強化	8
	（4）関係機関全体での欠員対策の実行	9
	（5）候補者に対する適切な民生委員情報の周知	9
	終わりに	10
	資料	11

1 検討会の設置の主旨

令和元年12月の一斉改選における、欠員地区は28地区となった。都内全体では、充足率が91.8%であるが、本市における充足率は、75%（定数112名、現任数84人）と、都内でも充足率が低い状況となっている。さらに、令和4年の一斉改選時には、14名（主任児童委員含め）の民生委員・児童委員が年齢要件から退任されることとなり、一層、民生委員の確保が必要となる。

地域に民生委員がいないことは、住民サービスの欠如に繋がるだけでなく、欠員地区をカバーする民生委員の業務負担を招くなど、地域福祉増進の妨げとなる。

このため、多摩市における民生委員の欠員発生要因や、地域で何が起きているのかを把握し、民生委員のなり手確保に向けた対策を検討するため、「多摩市民生委員確保のための検討会（以下「検討会」という。）」を設置する。

2 多摩市における民生委員・児童委員の現状

（1）令和元年12月の一斉改選における委嘱状況

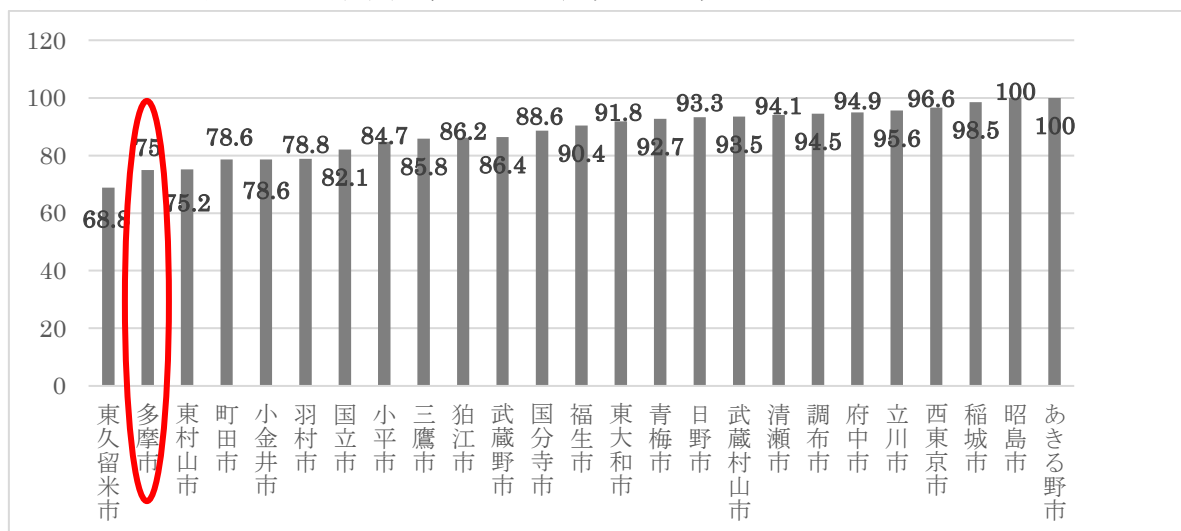
①民生委員・児童委員の委嘱状況

令和元年12月に一斉改選が行われ、定数112名に対し、委嘱者数が84人、充足率は75%であり、この充足率は都内では下から2番目に低い値となっている。（島しょ部除く）

表1 令和元年12月一斉改選時 民生委員・児童委員の委嘱状況

	定数	委嘱数	欠員数	充足率
区域担当	104	77	27	74%
主任児童委員	8	7	1	87.5%
合計	112	84	28	75%

図1 26市における令和元年12月一斉改選時の充足率



②年齢別委嘱者数

区域担当の平均年齢は60歳代が、42.2%を占めており、次いで70歳代が34.9%、50歳代が20.5%と続き、49歳以下が約2.4%となっている。

令和4年12月に行われる、一斉改選時には、14人（内、2人主任児童委員）の方が退任されることとなる。

表2 令和元年12月一斉改選時 民生委員・児童委員の年齢別委嘱者数

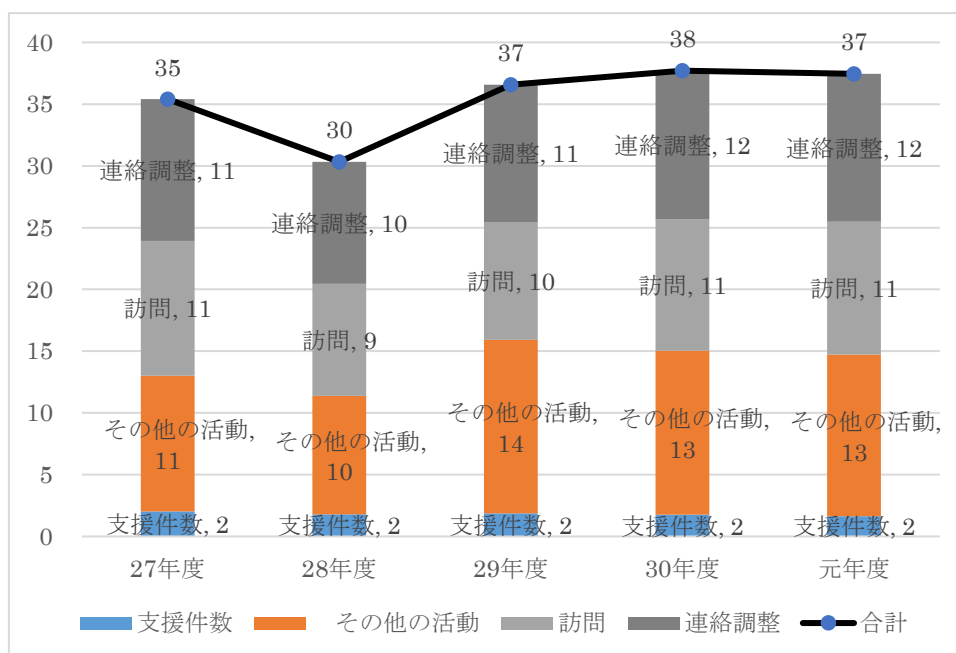
単位:人

合計	40歳未満	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～74歳
84	0	2	18	35	29
100.0%	0.0%	2.4%	20.5%	42.2%	34.9%

(2) 活動状況

民生委員・児童委員の活動状況について、活動記録の集計結果を見てみると、家庭訪問などの直接支援の他、委員相互及び関係機関との連絡調整、また、地域行事、会議への参加等のその他活動も多くなっている。連絡調整回数の増加は、委員間の連携が強化されてきていることや、地域包括支援センターなどの関係機関との連携が密になってきていることが考えられる。

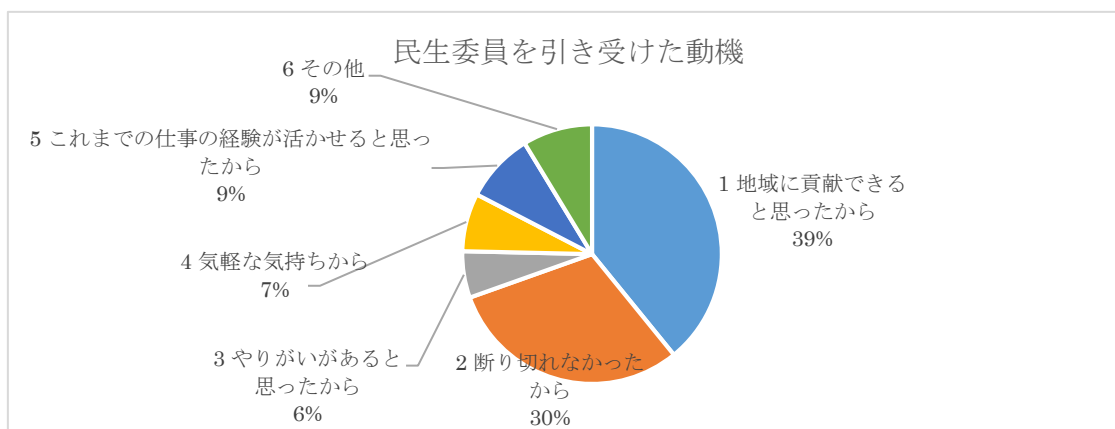
図2 一人当たりの月平均活動件数の推移



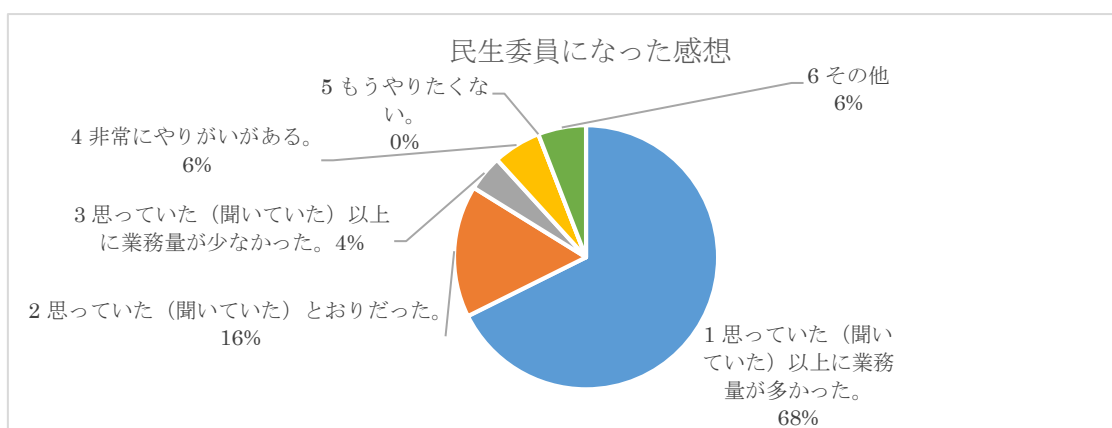
※その他の活動：調査・実態把握、行事・会議への参加、地域福祉活動、研修等

(3) 多摩市民生・児童委員活動アンケート結果

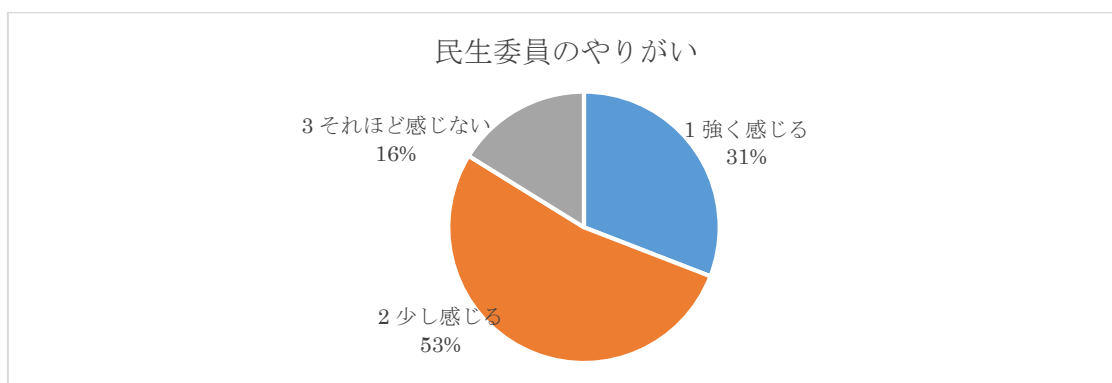
令和2年2月 民生・児童委員の活動しやすい環境づくり及び活動の実態や課題について抽出し検討するためアンケートを行った。集計結果は、83名に配布し69名から回答を得た。(回答率83.1%)



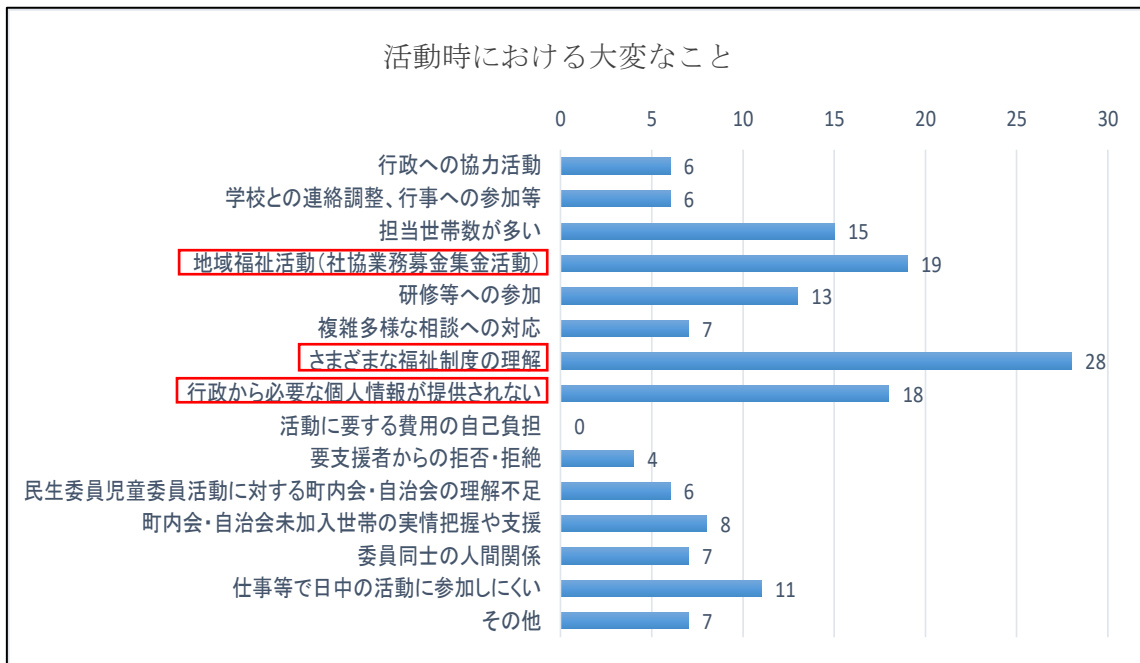
○民生委員の職務を把握し地域貢献のために受けた方がいる一方で、頼まれてやむをえず引き受けた方もいる。



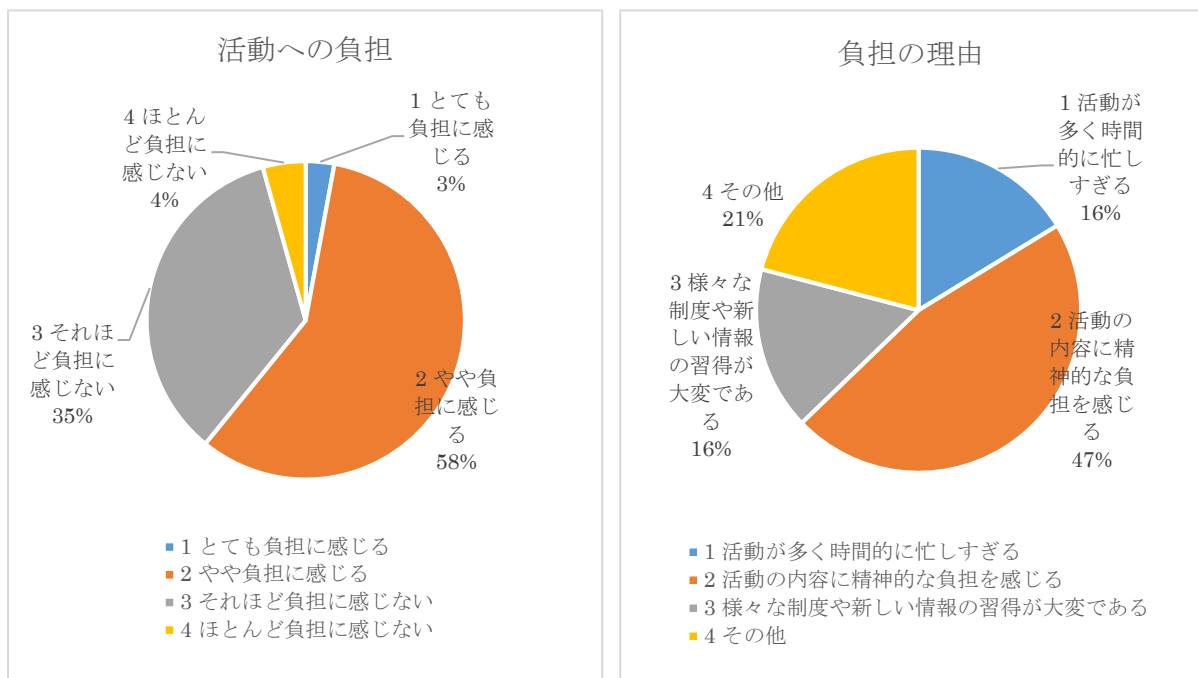
○自分が思っていたより業務量が多いとの意見が68%あった。



○やりがいを感じている方は多摩市で84%



○活動時の困難なことでもっとも多い項目は、「さまざまな福祉制度の理解」18%、その次に「地域福祉活動(社協募金活動)」12%、「行政から必要な個人情報提供されない」12%と続く。



○61%の方が活動を負担に感じている。また、もっとも負担に感じていることは、「活動内容に精神的な負担を感じる」ことが47%と約半数を占めている。
○47%の方が「活動の内容に精神的な負担を感じる」と回答している。

3 多摩市民生委員・児童委員の現状から見た人材確保における課題

(1) 活動アンケート及び検討会意見から出た課題

① 民生委員へのサポートの不足

民生委員活動で大変な点として、「福祉制度の理解が実際の活動で最も大変な点」と挙げた方が18%（28名）、「活動の改善に必要なこととして情報提供の充実」16%（28名）、「市によるサポート体制の充実」14%（23名）との意見があり、民生委員から求められている行政によるサポートが適切にできていないことが伺える。

また、検討会で出た意見として、委嘱された後のフォロー体制が大切であり、民生委員をいい形で終われることで地域の中にも良い情報が流れるとのことであった。定年まで楽しく働ける環境をつくることが必要であり、そのためには行政によるサポートが必須である。

② 民生委員の業務量の負担感

民生委員を引き受けた動機として、「頼まれてやむをえず民生委員を引き受けた」と回答した方が30%（21名）、「委員活動を通じて思っていた以上の業務量」だと答えた方が68%（46名）、また「負担を感じている」方が61%（42名）となっており、実際に職務の多様化に伴う業務依頼が増加していることに加えて、当初の活動内容説明等で民生委員の職務を正しく伝えられていないことが考えられる。

また、活動に負担を感じている方の主な理由として、「活動内容に精神的負担を感じている」47%（20名）、「時間的に忙しい」16%（7名）が挙げられている。理由として、住民が抱える地域生活課題の複雑化や地域の高齢化に伴う調査や実態把握、見守り活動等の増加が伺える。その他、行事・会議への参加回数の増加や、民生委員の証明事務等活動の幅が広がっていることが考えられる。

検討会の中では、現在の業務を本当に民生委員がすべきことなのか、他の機関にできるものはお願いするなど、事業を精査し負担軽減を図るべきとの意見が出された。併せて、活動を減らすことと同時に、行事などで活躍している姿などをPRすることも大切との意見が挙がった。

③ 他機関からの推薦が少ない

主な候補者推薦者として、現民生委員20%（14名）、前任民生委員25%（17名）、市職員19%（13名）で、民生委員と事務局で計64%を占めており、地域での活動を担っている自治会・管理組合や青少年協議会など他機関からの推薦が少ない状況である。

また、検討会の中での意見として、自治連合会で民生委員の欠員状況を伝えてもなかなか問題意識を持たれない状況であることや、まちづくりの企画に参加する若い世代や子育て世代といった地域に関心を持つ人財を掘り起こして活用することが今後必要

との意見が出された。民生委員の不在は直接地域の住民サービス低下につながることから、地域全体で我が事として欠員対策について考えてもらうことが何より重要である。他にも、自治会組織の役員に「民生委員（３年間）」をいれる案などが出された。

④ 民生委員の業務内容の周知・啓発の不足

民生委員を引き受けた動機として、「地域に貢献できと思った」方が３９％（２７名）いる一方で、断り切れなかった方が３０％（２１名）もあり、やむを得ず引き受けたことにより、ミスマッチによる早期退職が懸念される。

また、検討会の中で委員より、民生委員業務の何が大変なのか見えないことが不安、どの程度まで住民と関わるのか、どのような業務があるのか等、民生委員の活動が十分に地域住民に周知ができておらず、引き受けるにも躊躇をしてしまう場合が考えられるとの意見があった。委嘱前に活動を正しく理解していないことで、敷居を高く感じることや委嘱後の活動に大きな負担を感じてしまうことが考えられ、適切な情報を積極的に発信していくことが必要である。その他、やりがいを含め今まで以上に生むために、民生委員がいてよかったことを成功事例として発信するなどの意見が出された。

4 活動の方向性

(1) 委員活動がしやすい環境の構築

① 行政による研修体制の強化・・・課題①への対応策

⇒現在行われている研修は都民連で実施している新任向け及び各年次に伴う研修のみとなっており、市による研修は特段行っていない。市の現状や個別の制度説明を民生委員へ提供する機会は現状なく、日ごろの活動で経験を積んでいただく形を取っている。

民生委員として委嘱するにあたり、特別な資格は必要としておらず、「これまで福祉に関わったことがないので自信がない」「民生委員として具体的に何をしたらよいのかわからない」など不安や戸惑いを抱えている方もおり、研修を行うことにより、地域活動に必要な知識を得たり、情報を共有することを目的に実施する。

今後の研修の具体案として、新任民生委員向けの研修を年に2回、年次に伴う研修を年に1回、計3回程度の実施を検討する。内容としては、福祉業務を所管する部署を中心に市の現状から抱えている問題点、それに対する各種制度の説明等を行っていただく。

(2) 委員活動の負担軽減

① 会議開催方法の見直し・・・課題②への対応策

⇒4地区の民生委員が一同に会して実施する合同民協は年に6回開催があるものの、4地区に分かれて実施する単位民協とは異なり報告事項が中心である。そのため、合同民協を減らし単位民協の回数を増やすことで、より議論を中心に進めていくことで意見や相談を行いやすくし、環境改善により各委員の負担軽減につなげていく。また市のイベント情報などの情報提供もより細かく行ったり困りごとが生じた場合は事務局に一報いただくなどサポート体制をより強固にする。併せて毎月の民生委員協議会で現員と欠員の状況を示し、民協全体で共有する。就労している民生委員は平日昼間の会議に出席が難しいという現状もあるため、夜間開催等も協議会内で検討していく。

② 証明事務の実施方法の周知・・・課題②への対応策

⇒「児童扶養手当の受給申請に係る事実関係証明」をはじめとする証明事務は、第三者として事実関係を証明する民生委員固有の事務であるため、取り扱いに留意する必要がある。記入方法については全委員に配付している「民生委員・児童委員の手引き」に記載があるが、協議会全体での共有ができていない状況のため、対応方法や記入方法を全体で共有し確認する場を設ける。

(3) 新任民生委員へのフォロー体制強化

① 班活動での新任民生委員へのフォロー・・・課題②への対応策

⇒単位民協後に班活動を行っており、各委員が持つ情報の交換や意見交換が行われている。新任民生委員に対しては班活動ですでにフォローがなされているが、今後はより

強固に周りの民生委員がサポートする体制を整える。また、民生委員活動に不安を感じた時に、仲間や先輩の委員から相談への対応についてアドバイスを受けたり、経験のある委員から学ぶ機会を担保したりするなどの対策を講じる必要がある。具体的には、サポート役の委員を班の中から選出し、日常的に連絡・対応が出来るような体制を敷き、新任民生委員の不安を軽減し、民生委員活動を長期間続けていただくことにつなげる。

② 前任委員からの引継ぎの強化・・・課題②への対応策

⇒現在、全民生委員が持っている多摩市民生委員協議会マニュアル(青ファイル)に「一斉改選に向けての引継ぎ事項」の項目があり、それに則って次期委員に引継ぎを行っているが、地域の特性など口頭で引き継いでいるものも多く、委員により伝達方法は様々である。前任の民生委員が不在の地区については十分な引継ぎができていない状況があるため、地域の情報は書面に残し引き継ぐよう統一し、情報を得た上で新任委員が活動できるよう整える。

(4) 関係機関全体での欠員対策の実行

① 人材情報報告書を用いたアプローチの実施・・・課題③への対応策

⇒候補者になり得る人材情報に係る報告書を用いて、候補者になりえる人材がいた場合に積極的に報告書を提出いただく。報告書には、候補者の「氏名」「年齢」「居住地」「情報提供の理由」を記入する形式とする。事務局は報告書内容を確認し、本人のとなりや民生委員を行う意思など報告書提供者と調整を行ったうえで候補者へ説明を行う。なお活用先として、民生委員だけでなく、高齢支援課や生活福祉課、障害福祉課などの庁内関係課や、自治会等関係機関での使用も検討する。

② 関係機関との連携強化・・・課題③への対応策

⇒これまで民生委員との関係が希薄であった自治会・管理組合や青少協など、日頃地域で活動する団体との連携を強化することで、地域に精通した民生委員候補者の確保を目指す。民生委員の欠員問題は地域における問題でもあり、我が事として地域で解決していく意識を関係機関内で共有する。一例として、各団体の会議体へ民生委員協議会事務局が出向き、民生委員の欠員状況の報告及び候補者に関する意見交換等を定期的に行うことで、組織として欠員対策を継続して実施する体制を整える。他にも、地域委員会構想のエリアミーティングで事務局からの説明時間を設けていただく等、周知の幅を広げていく。連携強化の具体的な手法については今後各団体と調整し決定する。

③ 人材情報の名簿化・・・課題③への対応策

⇒次期一斉改選に向け、人材情報をストックした名簿を作成する。「子育て」や「介護」が理由で今は引き受けられない、といった声が挙がってきている現状から、人材情報をストックすることで次期改選時に依頼の声掛けを行うための資料にもなり、また身近に候補者になり得る方がいないかどうか幅を広げることも可能になる。

(5) 候補者に対する適切な民生委員情報の周知

① 候補者向けパンフレットの作成・・・課題④への対応策

⇒委員就任前に受けていた活動内容の説明と実際の活動内容に相違が生まれないよう、民生委員が実際にどのような活動を行うのか、どのような人が向いているか、フォロー体制が整っているのか、など実際の活動時のイメージがつきやすくなるようにパンフレットを作成し、候補者への説明の際に用いる。さらに民生委員が地域に存在する意義や、民生委員の特色をPRしていく。すでに全民連が作成したものがあるため、多摩市オリジナル版として具体的なケース事例とともに現民生委員の生の声を載せ、地域の実情もあわせてわかるようにしたい。

② 行政協力員や民生委員 OB への声掛けの依頼・・・課題④への対応策

⇒行政に関わりのある方は地域に詳しく行政事情に通じた方も多いため、自治会長・管理組合長の会長職を退いた方や民生委員 OB に声掛けのご協力をいただき、広く候補者を募る。対象者は、統計調査員、介護予防リーダー、自治会長・管理組合長を退いた方等を予定し、具体的には令和3年4月以降に順次関係部署と調整をし、民生委員協議会事務局が依頼に伺う。民生委員への立候補及び候補者がいれば連絡をいただきたい旨伝え、候補者選出にご協力いただく。

終わりに

社会情勢や人口構造、社会福祉制度や住民ニーズが多様に変化する中、民生委員・児童委員は、どの時代においても常に住民に寄り添い、行政や関係機関との架け橋になって活動を行っており、地域福祉の推進に欠かせない存在である。

しかし、住民が抱える地域生活課題の複雑化に伴う職務の多様化や、民生委員に関する誤った情報の流布などで、新たななり手の確保が困難になってきているという現状がある。

本検討会では、民生委員のなり手確保に向けた対策を検討することを目的とし、民生委員・児童委員の現状やそこから見える課題、解決の方向性について整理してきた。また、民生委員・児童委員だけでなく、行政、関係機関等が委員活動を正しく理解しこれまで以上に活動がしやすくなる状況を作るべく、情報の共有を行ったものである。

今後は本報告書に基づき、民生委員協議会、地域の関係機関、市が連携して、それぞれの立場からできることを協力し、令和4年12月の一斉改選に向けて欠員問題の解決に尽力することとする。

以上

資料

多摩市民生委員・児童委員の人材確保のための検討会設置要綱

(設置)

第1条 民生委員・児童委員の候補者の確保に関し必要な事項を検討するため、多摩市民生委員・児童委員の人材確保のための検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 民生委員・児童委員の人材確保に係る課題の抽出及び整理に関すること。
- (2) 民生委員・児童委員の候補者を確保するための方策の検討に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、民生委員・児童委員の人材確保に関し、多摩市長が必要と認める事項

(構成)

第3条 検討会は、次に掲げる者（以下「委員」という。）をもって構成する。

- (1) 多摩市民生委員協議会の第1地区から第4地区までの区域を代表する民生委員・児童委員 各一人
- (2) 企画政策部市民自治推進担当課長
- (3) くらしと文化部コミュニティ・生活課長
- (4) 健康福祉部福祉総務課長
- (5) 健康福祉部生活福祉課長
- (6) 健康福祉部高齢支援課長
- (7) 健康福祉部障害福祉課長

(会長及び副会長)

第4条 検討会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は健康福祉部福祉総務課長をもって充て副会長は委員の互選によりこれを定める。
- 3 会長は、検討会を総括する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 検討会の会議は、会長が必要に応じて招集する。

- 2 検討会の会議は、会長が主宰する。
- 3 検討会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

(関係者の出席)

第6条 会長は、会議に際し、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

(庶務)

第7条 検討会の庶務は、健康福祉部福祉総務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、公示の日から施行する。
- 2 この要綱は、令和3年9月30日限り、その効力を失う。

多摩市民生委員・児童委員の人材確保のための検討会委員名簿

所属団体	役職	氏名	備考
第一民生委員・児童委員協議会	会長	小山 貞子	
第二民生委員・児童委員協議会	会長	紀 初子	副会長
第三民生委員・児童委員協議会	会長	増子 陽子	
第四民生委員・児童委員協議会	会長	川井 博之	
企画政策部市民自治推進担当	課長	田島 元	
くらしと文化部コミュニティ・生活課	課長	齋藤 友美雄	
子ども青少年部			
健康福祉部福祉総務課	課長	古川 美賀	会長
健康福祉部生活福祉課	課長	松田 隆行	
健康福祉部高齢支援課	課長	伊藤 和子	
健康福祉部障害福祉課	課長	松本 一宏	

多摩市民生委員・児童委員の人材確保のための検討会経過

	年月	内容
第一回	令和２年１０月９日	１ 民生委員の欠員状況と課題 ２ 民生委員アンケート結果の報告 ３ 今後の進め方について ４ その他
第二回	令和２年１１月２５日	１ 第１回検討会の概要 ２ 今後の取り組み・施策について ３ その他
第三回	令和３年１月１８日	１ 第２回検討会をふまえた民生・児童委員候補者確保に向けた検討案について ２ 次期一斉改選までの流れについて ３ その他
第四回	令和３年２月２２日	検討会取りまとめ

